

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	深田 純子
【住所又は本店所在地】	大阪府堺市西区浜寺昭和町2丁239番地2
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成28年10月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ステラケミファ株式会社
証券コード	4109
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者／（大量保有報告者）1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	深田 純子
住所又は本店所在地	大阪府堺市西区浜寺昭和町2丁239番地2
事務上の連絡先及び担当者名	ステラケミファ株式会社 橋本亜希
電話番号	06-4707-1511

2【提出者／（大量保有報告者）2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	深田センチュリー株式会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区淡路町三丁目6番3号
事務上の連絡先及び担当者名	ステラケミファ株式会社 橋本亜希
電話番号	06-4707-1511

【訂正事項】

訂正される報告書	変更報告書No.11
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年7月30日
訂正箇所	平成25年8月5日に提出致しました変更報告書No.11について、報告義務が発生する事項がございませんでしたので、取下げます。